

○ 委員長報告

7月臨時本会議で報告されたスポーツ文教警察委員長報告は、以下のとおりです。

平成30年7月臨時会

スポーツ文教警察委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

審査の過程では、一部の委員から、豪雨災害により被災した、県立学校の早期復旧が求められるが、主な被災状況と復旧の見込みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県立学校では18校が被災し、現在、汚泥の除去などの復旧作業が進みつつあるが、大洲高等学校肱川分校では、校舎1階部分が浸水し、インターネット環境を含めた、電気設備の故障をはじめ、学校運営に必要な備品が流出するなどしたほか、八幡浜工業高等学校では、実習機器が水没により使用不可となっている。また、複数の学校でグラウンドの冠水などによる被害が発生している。

今回の補正予算案においては、これらの現時点で判明している被害について、復旧に必要な経費を計上しており、可能な限り、2学期が始まるまでに学校機能を回復するよう全力で取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

このほか、被災した施設の追加修繕等の見込み、大洲警察署等の災害復旧などについても論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。